

2015年3月14日

## 「教育再生実行会議第六次提言に反対する」

公教育計画学会理事会

2015年3月4日に出された教育再生実行会議第六次提言『「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』は、2014年9月に設置された分科会のうち、第2分科会の検討を踏まえた提言である。

ポイントとなるのは地方大学の役割とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の強化である。特に地方における大学の新たな役割に注目する。これは2014年9月19日の「第1回まち、ひと、しごと創生会議」に出された富山和彦のL型大学（研究+ローカル人材育成中心）、G型大学モデル（グローバル人材育成中心）、すなわち、少数の大学（G型大学モデル）以外は職業訓練を主として実践する学校に再編して高等教育の複線化するという内容の具体化である。

今回の提言は3章から成りたっている。（併せて本文より数倍の頁数の「第六次提言参考資料」も付されている。）

「1. 社会に出た後も、誰もが『学び続け』、夢と志のために挑戦できる社会へ」では、臨時教育審議会答申以降の生涯学習社会論を踏まえつつ、大学等の役割を、若者中心から全世代のための学びの場へ、転換することを求めている。その学びとは、「実学」を重視した教育である。大学と専修学校等の境目は限りなく曖昧となり、職業訓練学校化が提言では強調されている。

つまり、大学等は、社会人向けに「産業界・企業のニーズ」に対応した教育プログラムを編成し、同時に、「地域産業を担う」人材育成（3. 教育がエンジンとなって『地方創生』）を目指すべきとする。教育がすべからず経済・財界の意向に沿ってなされることを意図している。

「2. 多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』へ」では、「多様化（ダイバーシティ）」がキーワードである。多様な背景をもち排除されてきた周縁部分に位置付けられてきた人々、女性、高齢者、障害のある児童生徒、不登校・中退・ニートの若者、貧困家庭、外国人の子供、を包摂する社会を掲げている。しかし、多様性の承認が、社会での階層格差や周縁性を克服する視点にまでは至っていない。格差や周縁性をそのままにするだけでなく、新たな格差や周辺を生み出すグローバル人材育成中心の学制再編を勧めながら、社会への再包摂や動員を図っている。

「3. 教育がエンジンとなって『地方創生』を」では、地方の人口減少と地域経済縮小という課題に対して、教育が地域を動かすエンジンの役割を担うという主張が掲げられている。安倍政権がすすめている地方創生は、教育投資を含めた「選択と集中」政策である。第六次提言もこのラインに乗って教育政策を構想している。一つは地方大学の役割である。この点は1. に記されている大学の新たな役割と関連性を持たせている。地方大学には地方人材の育成と地域経済等への貢献が強く求められている。「大学等による地域連携は地方創生の鍵であり、地域の拠点となる大学等の一層の機能強化が図られ、地方における自県大学進学者の役割や、新規学卒者の県内就職の割合が高まることが期待されます。」と端的に述べている。逆にいえば、大学の少ない自治体（地域）は、生き残りにハンディを背負うことになる。

他方、周知のように2015年1月27日、文部科学省は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を出して積極的な学校の統廃合に踏みだした。今回、この学校統廃合の推進（小中一貫学校づくりを含む）と合わせて、遅々として設置が進まなかったコミュニティ・スクールを、学校を核とした地域づくり（ス

クール・コミュニティ)にとって必須とし、全校設置を求めた。

本来、コミュニティ・スクールは地域立学校の意味として使われるものだが、現在、国家的施策の尖兵としての意味で使用されるように変質を強めている。これまでは、教職員への人事や学校運営への意見表明への反発が強く、定着してこなかった。このことを踏まえて、地教行法第47条5を前提にして、学校運営協議会を校長への応援部隊として機能させることを強く志向している。また、今回、中学校区単位での学校の協同運営への参画の志向を進めようとしている。これらは、学校統廃合を受け入れる素地を拡大することにもつながるものである。

結果として、活性化する地域(自治体)の学校と見捨てられる地域の学校とに分断されて行くことになる。公立小中学校の「集中と選択」策なのである。

大学の職業訓練学校化、周縁部の学校への包摂(再組織化)、地方創生へのエンジンとしての地方大学とコミュニティ・スクールの活用とを政治的に縫合し作文したのが第六次提言である。「選択と集中」にみられる地域間格差拡大への懸念とともに、教育機会の平等が損なわれる事態を招く第六次提言に反対の意を表明する。

今なすべきは、教育をこれ以上いじることではない。格差の少ない、安定した地域生活が営める持続可能な社会を目指した政策の立案と実践こそ必要である。